



住宅省エネ  
2024キャンペーン



子育てエコホーム支援事業

# 対象建材・設備に関する 登録及び運用マニュアル

## バリアフリー改修

● 衝撃緩和畳

5

－2024年2月6日版－

住宅省エネ2024キャンペーン  
子育てエコホーム支援事業事務局



# 目次

● はじめに	2
● 事業スキームとメーカー等の役割	3
● 対象となる建材・設備の基準	4
● 建材・設備の型番登録	5
● 証明書の発行	6
● 注意事項	7
● 建材・設備ごとの型番登録申請書類及び性能証明書サンプル	8
・提出書類一覧	9
・対象製品登録申請様式①	10
・対象製品登録申請様式②	11
・性能確認チェックシート	12
・性能証明書サンプル	13
● 資料	14
対象建材・設備の補助額	15
登録スケジュール	16
更新履歴	17

## はじめに

- 本書は、「子育てエコホーム支援事業」の改修・設置工事において、対象となる建材・設備の登録及び、登録後の運用に関するマニュアルです。
- 「子育てエコホーム支援事業」の対象となる建材・設備の登録は、製造物責任法（PL法）に規定する「製造業者等」が行うものとします。本書では以下、「製造業者等」を「メーカー等」と記します。
- メーカー等のご担当者は、「子育てエコホーム支援事業」におけるメーカー等の役割をご理解いただき、建材・設備の登録及び、登録後の運用について、ご協力をお願いいたします。

### 本マニュアルが解説する対象のリフォーム工事と建材・設備の一覧

改修・設置工事		建材・設備	製品登録	証明書	
バリアフリー改修	手すりの設置	*****	不要	*****	工事写真（工事前後）
	段差解消	*****	不要	*****	工事写真（工事前後）
	廊下幅等の拡張	*****	不要	*****	工事写真（工事前後）
	衝撃緩和畳の設置	衝撃緩和畳	必要	*****	工事写真（工事前後）

# 事業スキームとメーカー等の役割

## 事業スキーム

「子育てエコホーム支援事業」、「先進的窓リノベ2024事業」、「給湯省エネ2024事業」、「賃貸集合給湯省エネ2024事業」では、事前に事務局に登録された建材・設備が、対象となる住宅のリフォーム工事等に使用されたことを確認して、工事施工業者（申請者）に補助金が交付されます。4事業でワンストップ対応を行います。

## メーカー等の役割

### ● 対象製品（建材・設備）の登録

- ・メーカー等は、対象となりうる建材・設備の型番と性能を事前に事務局へ申請し、審査を受け、登録する必要があります。
- ・登録された建材・設備は、型番と共にホームページに対象製品として公表されます。

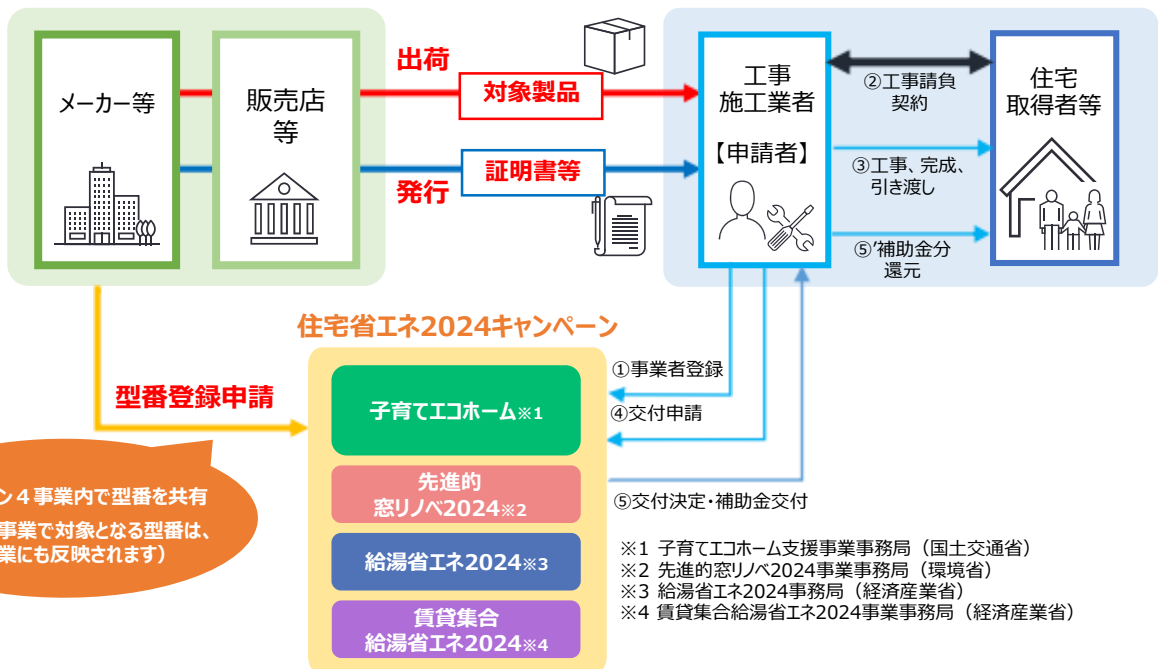
### ● 証明書の発行

- ・メーカー等又は、販売店等は、申請のエビデンスとして必要な証明書等を申請代行者である工事施工業者に届くようにする必要があります。

### ● 社内・事業者間での情報共有及び周知

- ・メーカー等は、社内関係各所及び自社製品を扱う流通事業者、卸業者、工事施工業者等が、対象となる製品や型番を認識できるよう情報を提供すると共に、正しい証明書（製品ごとに指定されている性能証明書、納品書等）の発行手続きや必要性について周知する責任があります。

### ● 事業スキームイメージ



# 対象となる建材・設備の基準

## バリアフリー改修の建材・設備の基準

「子育てエコホーム支援事業」の対象になるのは、下記の住宅設備を設置する一定規模以上のリフォーム工事です。なお、対象建材・設備は下記の基準を満たしている必要があります

対象設備	基準
衝撃緩和畳	畳床が JIS A5917:2018 に規定する「衝撃緩和型畳床」と同等以上の性能を有すること。

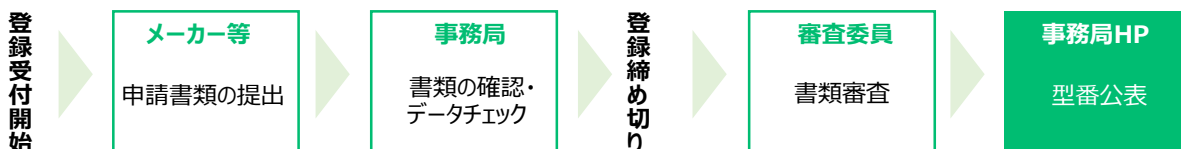
# 建材・設備の型番登録

## 型番登録スケジュール

型番登録は登録スケジュールに則って実施します。スケジュールは巻末の資料ページでご確認ください。

## 型番登録申請から公表までの流れ

- メーカー等は、製品カテゴリごとに、必要書類を揃えて事務局に電子メールで提出してください。
- 登録申請された製品は、審査を経て、ホームページでの公表をもって対象製品となります。
- 審査の結果、対象製品として認められない場合は事務局から連絡します。



## 型番登録申請の方法

- 登録申請に必要な書類は、各製品の「提出書類一覧」をご確認ください。
- 指定様式は、ホームページからダウンロードしてください。
- 電子メール送信時のルール  
添付ファイルが多数となる場合は、フォルダにまとめて送信してください。  
なお、容量が5MBを超える場合は、ストレージサービス等をご利用ください。

### ・メールの件名

① ②  
【**①**】登録\_いろは工業

① = 建材・設備名  
② = 会社名（株式会社、（株）は不要）

### ・添付ファイル・フォルダ名

<ファイル名例>

【**①**】IRH\_20240201\_対象製品リスト申請様式.xls  
① ② ③ ④

<フォルダ名例>

【**①**】IRH\_20240201\_02.zip  
① ② ③ ⑤

① = 建材・設備名                      ② = メーカーコード  
③ = 送信日の日付8桁                ④ = 書類名  
⑤ = 同日内に複数回送信する場合、何個目かを付記

- **メーカーコードについて**  
登録申請にはメーカーコードが必要です。はじめて登録申請する際は、メール本文に会社名、担当者名、連絡先、メーカーコード付与を希望する旨明記のうえ、件名を下記の通り記載し、メールにてご連絡ください。

① ②  
【**①**】メーカーコード付与申請\_ ABC工業

① = 建材・設備名  
② = 会社名（株式会社、（株）は不要）

### ● 登録申請書類の送り先

[kenzai@kosodate-ecohome2024.jp](mailto:kenzai@kosodate-ecohome2024.jp)

## 証明書について

子育てエコホーム支援事業の対象製品であることを証明する書類（証明書）は、工事施工業者（申請者）が交付申請をする際に必要な書類です。下記の通り、証明書を発行してください。（詳細は後述）

### ● 建材・設備別証明書

建材・設備	証明書	発行者	宛先	書式
衝撃緩和畳	性能証明書	メーカー等	なし	自由書式

※交付申請には、上記のほか工事請負契約書、工事写真等も必要です。  
詳細は今後公表される「交付申請マニュアル」等を参照してください。

※手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張工事については、製品型番登録不要です。  
（したがって、性能証明書は不要ですが、工事前後の工事写真は必要です。）

# 注意事項

## 補助対象要件について

- **本事業の対象になるのは、事務局に型番登録されている建材・設備を、住宅のリフォームに使用した工事です。**  
(型番登録されていない建材・設備、及びオフィス、ホテル等の業務用建築物に使用した工事は対象になりません。また、新築も対象になりません。)
- **交付申請をする際に必要な書類（性能証明書等）に記載される製品型番は、事務局に登録された型番と一致している必要があります。**
- **本事業の対象となる建材・設備は新品に限ります。（中古品不可）**

## 問い合わせについて

- 工事施工業者（申請者）や工事発注者等から事務局に、対象製品に関する問い合わせ等があった場合は「問い合わせ窓口シート」（登録申請時の提出書類）に記載された問い合わせ先を案内します。各メーカーにてご対応をお願いいたします。
- **メーカー等からのお問い合わせは、下記宛にメールで送信してください。**  
ホームページに記載されている電話番号は、工事施工業者（申請者）や工事発注者等のための問い合わせ窓口です。また、国土交通省へのお問い合わせはご遠慮ください。

[kenzai-support@kosodate-ecohome2024.jp](mailto:kenzai-support@kosodate-ecohome2024.jp)





## 建材・設備ごとの 型番登録申請書類及び性能証明書サンプル

### ● 衝撃緩和畳

# 提出書類一覧

● 対象製品登録の際には下記の書類が必要です。

※HP=ホームページの略

No.	書類名	書式		ファイル形式	備考
		指定書式	入手方法		
<b>初回登録時のみ提出【必須】</b>					
1	担当者連絡先シート	事務局指定書式	HPよりダウンロード	Excel	※製品登録に関する担当者情報を記載する書類。
2	問い合わせ窓口シート	事務局指定書式	HPよりダウンロード	Excel	※工事施工業者(申請者)や工事発注者等からの問い合わせ窓口情報を記載する書類。 ※問い合わせ窓口は、事務局のHPに掲載。 ※問い合わせ窓口を設置しないメーカーは製品登録不可。
<b>登録時に提出</b>					
3	製品情報 (以下のいずれか1点) A) 製品のカタログ (PDF) B) WEBカタログ (URL) C) 取扱説明書 (PDF)		自社作成	左記	※該当資料の証明箇所が分かりやすいように印等をする事。 ※要件を証明する際に1つの資料で確認できない場合は、複数の資料を提出すること。 (補足資料として機器仕様書、外観図も可。)
4	<b>【様式A1】</b> 対象製品登録リスト	事務局指定書式	HPよりダウンロード	Excel	
<b>JIS認証製品の場合</b>					
5	<b>JIS認証取得証明 (衝撃緩和量)</b>		認証機関発行	PDF	※JIS認証の証明書に「衝撃緩和量」の製品型番や種類の記号などを記載すること
<b>JIS認証をしていない製品の場合</b>					
6	<b>性能評価</b> (以下のいずれか1点) A) 第三者機関による試験結果 B) 自己適合宣言書		試験機関発行 または 自社作成	PDF	※Bの場合、JISQ17050-1(JISQ1000)に基づいた内容であり、「A.2 適合宣言書の様式例」を参照し作成すること。 ※必要に応じて、試験報告書の提出を求める場合がある。
7	<b>【様式A2】性能確認チェックシート</b>	事務局指定書式	HPよりダウンロード	Excel	
<b>自己適合宣言書で性能を評価する場合は以下が必要</b>					
8	<b>品質管理規定を証明する書類</b> (以下のいずれか1点) A) JIS審査基準Aと同等の社内品質管理規格が策定されている書類 B) ISO9001の認証の証明書 C) JISQ9001の認証の証明書		試験機関発行 または 自社作成	PDF	※初回登録時のみ必要。

- WEBカタログを資料として提出する場合は、対象製品がダイレクトに表示されるURLを記すか、対象製品が何ページにあるかを記したメモを付けてください。そうでない場合は、対象製品掲載ページをPDFにして送付してください。
- エビデンスを送付する際は、型番にリンクさせたファイル名を付けてください。
- 容量が重いデータ (5MB以上) を送付する際は、ストレージサービス等を利用してください。

# 対象製品登録申請様式①

## 【様式A1】 入力見本

ホームページより指定様式をダウンロードしてください。赤字箇所が記入いただく項目になります。  
次頁の「項目説明」を参照のうえ、記入してください。

1	2	3	4	5	6	7	8
メーカーコード	●製造・輸入業者名	●製品名・製品愛称	●製品型番	●製品タイプ (1畳または半畳を記入) (リスト選択)	対象製品リスト 掲載可能日	製品情報の対外 非公表を希望する	備考
KK	霞が関工業	ケアケア畳	IRY180521T-H	半畳			
KK	霞が関工業	ケアケア畳	IRY180521T-I	1畳			

### ● 記入の際の注意事項

製品リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認のうえ、資料を作成してください。  
条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。  
また、“●”のある項目情報は、ホームページ上で公表します。

- 注1) 色が付いている項目（任意項目以外）は、原則すべて入力すること。（該当なしの場合は空白で可。）
- 注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。
- 注3) 入力の起点（●列●行目）を変えず、書式フォーマットの変更（列の削除や追加）は行わないこと。  
また、行はあけずにつめて入力すること。
- 注4) 環境依存文字（②、Ⅱ、(株)、(有)等）を使用しないこと。関数（計算式）、参照・リンク（他ファイル、他シート）等を行わないこと。J I S 製品記号等で環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。
- 注5) 製品リストの行が足りなくなった場合は、適宜、行を追加すること。

### ● 修正時の注意事項

製品登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正部分の項目セルに必ず色付け（黄色）をし、修正部分が分かるようにして再提出してください。

# 対象製品登録申請様式②

## 【様式A1】項目説明

項番	項目名	型	最大 文字数	必須 /任意	項目説明	HP上に 掲載
1	メーカーコード	半角英数	3	必須		
2	製造・輸入業者名	文字	60	必須		●
3	製品名・製品愛称	文字	60	必須		●
4	製品型番	半角英数 大文字	15	必須	例外的にハイフンは許可、他の型番と重複不可。	●
5	製品タイプ	文字	固定値	必須	対象項目を選択	●
6	対象製品リスト掲載可能日	日付	10	任意	YYYY/MM/DD 形式で記入 指定した日付以降に情報公開します。(指定した日付までは情報公開されません。)	
7	製品情報の対外非公表を希望する	文字	固定値	任意	非公表：○、公表可能：ブランク ※ホームページ非公表から公表可能になった場合は、○印を削除して再提出してください。 「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。 ※「○」を入力するとともに、項番6に日付を入力することはできません。	
8	備考	文字	60	任意		

## 性能確認チェックシート

## 【様式A2】入力見本

※ホームページより指定様式をダウンロードしてください。下記を参照のうえ、赤字箇所を記入してください。

## ●登録する製品の情報

メーカーコード	●製造・輸入業者名	●製品名・製品愛称	●製品型番	製品タイプ
KA	霞が関工業	霞が関シリーズ	■■■■■■■	半畳

## ●性能確認チェックリスト

項目番号	試験項目	試験内容	試験結果記入欄
1	日常的な動作時の床の硬さ	JIS A 5917によること。	1.2
2	転倒衝突時の床の硬さ		50G
3	局部圧縮量		3mm
4	熱抵抗試験		

## ●性能を証明するもの

種類	機関名
<input checked="" type="checkbox"/> 第三者試験機関等の確認試験結果書	○○試験所
<input type="checkbox"/> 第三者試験機関等の立会い試験結果書	-
<input type="checkbox"/> 第三者認証機関の認定書	-
<input type="checkbox"/> 自己適合宣言書	-

# 性能証明書サンプル

## サンプル

対象製品が出荷又は設置された際に、工事施工業者（申請者）に対し、性能証明書を発行してください。  
性能証明書は、交付申請に必要な書類です。

性能証明書シール台紙		衝撃緩和畳
邸名	子育て 一二三 様邸	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品型番</li> <li>・ 製品名</li> <li>・ 半畳/1畳</li> <li>・ 事業者名</li> <li>・ シリアルNo. (通し番号)</li> </ul>	<p>〇〇畳</p> <p>AAABC123/1畳</p> <p>NO.0000004</p> <p>YYZ産業株式会社</p>	<p>〇〇畳</p> <p>AAABC123/1畳</p> <p>NO.0000001</p> <p>YYZ産業株式会社</p>
	<p>〇〇畳</p> <p>AAABC123/半畳</p> <p>NO.0000005</p> <p>YYZ産業株式会社</p>	<p>〇〇畳</p> <p>AAABC123/1畳</p> <p>NO.0000002</p> <p>YYZ産業株式会社</p>
		<p>〇〇畳</p> <p>AAABC123/1畳</p> <p>NO.0000003</p> <p>YYZ産業株式会社</p>

※シールは点線の枠内に1枚ずつ貼付してください。シールには下記内容が記載されている必要があります。  
 ※申請に必要なシールの枚数は4.5畳分です。必要枚数分のみ下記の枠内に貼付してください。

## 記載内容

書式は自由です。下記のすべての必要項目を記載してください。

	記載内容	必須	任意
タイトル	子育てエコホーム支援事業	○	
	性能証明書	○	
	衝撃緩和畳	○	
必須項目	製品番号	○	
	製造番号(シリアルNo.)	○	
	書類番号(通し番号)	○	
	事業者名(メーカー名)	○	
性能等	メーカー	○	
	製品名	○	



資料

# 対象建材・設備の補助額

## 対象建材・設備の補助額

対象工事		建材・設備	補助額	備考								
①	開口部の断熱改修	ガラス交換	省エネ基準レベル	11,000円/枚 大 1.4 m以上 8,000円/枚 中 0.8 m以上1.4 m未満 3,000円/枚 小 0.1 m以上0.8 m未満	交換するガラスの枚数を乗じて算出							
			ZEHレベル	14,000円/枚 大 1.4 m以上 10,000円/枚 中 0.8 m以上1.4 m未満 4,000円/枚 小 0.1 m以上0.8 m未満								
				内窓設置 外窓交換		省エネ基準レベル	25,000円/箇所 大 2.8 m以上 20,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 17,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満	施工箇所数を乗じて算出				
						ZEHレベル	34,000円/箇所 大 2.8 m以上 27,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 22,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満					
							ドア交換		省エネ基準レベル	37,000円/箇所 開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上	施工箇所数を乗じて算出	
									ZEHレベル	32,000円/箇所 開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満		
					49,000円/箇所 開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上							
					43,000円/箇所 開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満							
				②	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修			外壁		省エネ基準レベル		112,000円/戸
						ZEHレベル				56,000円/戸 部分断熱 151,000円/戸		
							屋根・天井			省エネ基準レベル	40,000円/戸 20,000円/戸 部分断熱	
									ZEHレベル	54,000円/戸 部分断熱 27,000円/戸 部分断熱		
床	省エネ基準レベル	72,000円/戸 36,000円/戸 部分断熱										
	ZEHレベル	96,000円/戸 48,000円/戸 部分断熱										
		③	工口住宅設備の設置			太陽熱利用システム	30,000円/戸	設置した台数を乗じて算出				
						節水型トイレ	22,000円/台 掃除しやすい機能を有するもの 20,000円/台 上記以外					
高断熱浴槽						30,000円/戸						
高効率給湯器	30,000円/戸											
節湯水栓	5,000円/台											
蓄電池	64,000円/戸											
④	子育て 対応改修			家事負担の軽減に資する 住宅設備	ビルトイン食器洗機	21,000円/戸	共同住宅等の共用は、設置するボックス数と20のいずれか小さい数を補助額に乗じて算出					
					掃除しやすいレンジフード	13,000円/戸						
					ビルトイン自動調理対応コンロ	14,000円/戸						
					浴室乾燥機	23,000円/戸						
					宅配ボックス	11,000円/戸 住戸専用の場合 11,000円/ボックス 共用の場合						
					防犯性の向上に資する 開口部の改修	外窓交換			省エネ基準レベル	37,000円/箇所 大 2.8 m以上 26,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 22,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満	施工箇所数を乗じて算出	
		ZEHレベル	54,000円/箇所 開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上									
			ドア交換	38,000円/箇所 開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満								
				ガラス交換			11,000円/枚 大 1.4 m以上 8,000円/枚 中 0.8 m以上1.4 m未満 3,000円/枚 小 0.1 m以上0.8 m未満	交換するガラスの枚数を乗じて算出				
							ZEHレベル		25,000円/箇所 大 2.8 m以上 20,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 17,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満			
									内窓設置 外窓交換	37,000円/箇所 開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上		施工箇所数を乗じて算出
					ZEHレベル	32,000円/箇所 開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満						
⑤	防災性の向上に資する開口部の改修	ガラス交換				17,000円/枚 大 1.4 m以上 12,000円/枚 中 0.8 m以上1.4 m未満 7,000円/枚 小 0.1 m以上0.8 m未満				交換するガラスの枚数を乗じて算出		
			ZEHレベル			41,000円/箇所 大 2.8 m以上 27,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 16,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満						
				外窓交換		41,000円/箇所 大 2.8 m以上 27,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 16,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満		施工箇所数を乗じて算出				
						ZEHレベル	41,000円/箇所 大 2.8 m以上 27,000円/箇所 中 1.6 m以上2.8 m未満 16,000円/箇所 小 0.2 m以上1.6 m未満					
							⑥		バリアフリー改修		衝撃緩和畳	20,000円/戸 4.5畳以上 26,000円/台 3.6 kW 以上
					⑦						空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	23,000円/台 2.2kW超～3.6kW未満 19,000円/台 2.2 kW 以下

※①～③のリフォーム工事を実施する場合に④～⑦も対象となります。\*1（④～⑦のみの交付申請は不可）

※50,000円未満の場合は申請できません。\*1

\*1 但し、環境省が実施する「先進的窓リノベ2024事業」または、経済産業省が実施する「給湯省エネ2024事業」「賃貸集合給湯省エネ2024事業」のいずれかにおいて1補助申請が行われている場合は、①～③のいずれかに該当する工事を含んでいるものとして、本事業における1申請あたりの合計補助額が20,000円以上であれば申請可能とします。





## 登録スケジュール

第1回	受付開始	2024	年	2	月	1	日	10:00から
	締め切り	2024	年	2	月	9	日	13:00まで
	HP公表	2024	年	2	月	29	日	予定
第2回	受付開始	2024	年	3	月	1	日	10:00から
	締め切り	2024	年	3	月	11	日	13:00まで
	HP公表	2024	年	3	月	29	日	予定
第3回	受付開始	2024	年	4	月	1	日	10:00から
	締め切り	2024	年	4	月	10	日	13:00まで
	HP公表	2024	年	4	月	26	日	予定
第4回	受付開始	2024	年	5	月	1	日	10:00から
	締め切り	2024	年	5	月	15	日	13:00まで
	HP公表	2024	年	5	月	31	日	予定

※第5回以降のスケジュールは、今後、ホームページにて公表する予定です。



## 更新履歴

No.	更新日	更新ページ	更新内容	
1	2024/02/06	P.5 P.7	修正	登録申請書類の送り先のメールアドレスのハイパーリンクを修正 (修正前) kenzai-support@kodomo-ecosumai.jp (修正後) kenzai@kosodate-ecohome2024.jp  お問い合わせのメールアドレスのハイパーリンクを修正 (修正前) kenzai-support@kodomo-ecosumai.jp (修正後) kenzai-support@kosodate-ecohome2024.jp